

すぎなみ



支えあい共につくる
安全で活力あるみどりの住宅都市 杉並

区民意見募集～「杉並区情報化アクションプラン」改定(案)	…… 3
新しいすぎなみくらしの便利帳をご活用ください	…… 3
すぎなみ地域コムに掲載するバナー広告を募集します	…… 4
27年度上半期 区の財政状況をお知らせします	…… 5
マイナンバーの通知カードを受け取っていない方へ	……12

発行/杉並区 編集/広報課 〒166-8570杉並区阿佐谷南1-15-1
 区の代表電話 ☎3312-2111 FAX3312-9911 (広報課直通)
<http://www.city.suginami.tokyo.jp/>



杉並区まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定しました

26年末、国は人口減少・少子高齢社会に対応し、将来にわたって活力ある社会を維持していくため、「まち・ひと・しごと創生法」を制定しました。これを受け、区は「杉並区まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定作業を進めてきました。このたび、「区民等の意見提出手続」によりいただいたご意見や区議会でのご意見を踏まえ、「総合戦略」を策定しましたので、その内容をお知らせします。なお、基本目標と主な取り組み、「区民等の意見提出手続」の結果は2面をご覧ください。
 —問い合わせは、企画課へ。

総合戦略の位置付け

本総合戦略は、人口減少への対応、地方創生の推進に向けた基本目標と基本目標ごとの今後の方向性に基づく具体的な取り組みを明らかにした課題別の計画です。

具体的な取り組みについては、上位計画である総合計画と実行計画の施策・事業体系から抽出した基本目標の実現に寄与度が高い取り組みと、新規・拡充事業および計画外の既存事業（実行計画事業ではない予算事業）により構成しています。計画期間は27～31年度の5年間とします。

いただいたご意見の概要と区の考え方については、区のホームページで閲覧できます。そのほか、企画課（区役所東棟4階）、区政資料室（西棟2階）、区民事務所、図書館で28年1月22日まで閲覧できます（各閲覧場所の休業日を除く）。

基本構想・総合計画・実行計画と総合戦略の関係

基本構想（10年ビジョン） 区の最上位の計画、区政運営の指針

総合計画（10年プラン） 基本構想実現の具体的道筋となる計画

実行計画（3年プログラム） 財政の裏付けを持つ3か年計画

総合戦略の基本目標の実現に寄与度が高い取り組みを抽出

新規・拡充事業等

**杉並区まち・ひと・しごと創生総合戦略
27～31年度（5か年）**

10月には、5～6月に実施した「総合戦略に関するアンケート」の結果等を参考にしながら「総合戦略(案)」を公表し、「区民等の意見提出手続」を実施したところ、12件、42項目のご意見をいただきました。加えて、区議会などからもさまざまな意見を頂戴いたしました。これらのご意見を踏まえ、具体的取り組みの内容等の修正を行い、このほど、総合戦略を策定いたしました。

総合戦略は、本年度から31年度までを計画期間としています。本年度から一部の事業については取り組み始めていますが、来年度予算編成に総合戦略の関連経費を計上し、しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

どうか、引き続き、区民の皆さまのご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

杉並区まち・ひと・しごと
創生総合戦略を策定しました



杉並区長

田中良

最近ニュースで「地方創生」という言葉を耳にすることがあると思います。皆さんの中には、この「地方創生」は、都市部の杉並区には、無縁の話とお思いの方もいらっしゃるのではないのでしょうか。

実は、杉並区の合計特殊出生率は0.99と全国的に見て低位にあります。加えて、日本全体の人口減少が既に始まっており、転入者が転出者を上回るにより人口が増加している区もその影響を受けることは避けられないだろうと考えております。

そのため、私は、「区の人口は今、増加しているから問題ない」と楽観視することなく、将来を見据えて「地方創生」を自らの問題として正面から受け止め、少子高齢化や急激な人口減少に歯止めをかけるために、都市と地方が一体となつて取り組んでいくべきだと思っています。こうした認識のもと、地方創生の総合戦略の策定に取り組んでまいりました。

基本目標と主な取り組み

【新】…新規事業

【拡】…実行計画または既存事業を拡充する事業

【実】…実行計画事業

基本目標 1

若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

◇主な取り組み

- 就職面接会の実施【実】
- 結婚に向けた出会いの場の創出【新】
- 妊娠期からの相談・支援の充実【拡】
- 子育てに関する総合的な支援体制・情報発信の充実【実】
- 産後ケア事業の実施【実】
- 多子世帯への子育て応援券の増額交付【拡】
- 認可保育所等の整備【実】
- 学童クラブの利用時間の延長【拡】
- 多子世帯の保育料等の負担軽減の実施【拡】
- ファミリー向け住宅の供給促進の支援【新】

基本目標 2 ※1

来街者を増やし、まちのにぎわいを創出する

◇主な取り組み

- 荻外荘の復元・整備を中心とした観光エリアの整備【実】
- 杉並芸術会館(座・高円寺)を拠点としたにぎわい創出【拡】
- アニメーションミュージアムの充実【拡】
- 情報発信の体制強化【新】
- 駅周辺トランスボックス(※2)ラッピングの実施【新】
- 交流自治体連携による台湾からの修学旅行等の誘致促進【拡】
- 台湾との文化・芸術交流の実施【新】
- 宿泊施設の拡充をはじめとする訪日外国人旅行者のための観光基盤整備【新】

基本目標 3 ※1

地方との連携により、豊かな暮らしをつくる

◇主な取り組み

- 交流自治体物産展・情報発信の充実【拡】
- 交流自治体とっておき情報の発信【新】
- 交流自治体体験・交流ツアーの開催【拡】
- 「すぎなみ地域おこし協力隊」の創設、活動支援【新】
- 交流自治体との連携による若者の出会いの場の創出支援【拡】
- 交流自治体におけるふるさと就労体験の実施【新】
- 南伊豆町との連携による特別養護老人ホームの整備【実】

※1.基本目標2と基本目標3の順序を入れ替えました(下段「総合戦略(案)からの主な修正点」参照)。
 ※2.電力会社が管理している電線類を地中化するために、路上等に置かれる箱型の設備。

「杉並区まち・ひと・しごと創生総合戦略(案)」に対する区民等の意見提出手続の結果

総合戦略の策定にあたり実施した区民等の意見提出手続の結果は以下のとおりです。たくさんのご意見をいただき、ありがとうございました。

◇意見提出期間=10月1日~30日◇意見提出件数=12件(延42項目)

該当箇所	主なご意見の概要	区の考え方
基本目標1	1 結婚の希望をかなえるための支援	区においても若者の就労と雇用安定を支援していくと同時に、就労の問題にとどまらず、出会いの機会の創出、安心して妊娠・出産・子育てができる支援を行うなど、少子化問題に取り組んでいくことが必要と考えています。
	3 安心して子育てするための支援	区が実施したアンケートでは、若者で結婚を希望する人が8割いたことから、そうした現状を踏まえ、結婚支援が必要と考え、取り組むこととしたものです。取り組みについては、区が直接行うのではなく、民間事業者等が実施するイベントを区が支援する形で、結婚の希望をかなえる取り組みを進めていきます。
	4 新たな住まい方の提案	区では、これまで学童クラブの需要の増加に対応するため、児童館施設の改修等を行い、受け入れ人数の拡大を行ってきました。今後も、需要動向を見ながら、小学校への移設を基本とし、順次整備を進め定員拡充を図ります。なお、運営時間の延長についても、本計画期間中に検討・具体化していきます。
基本目標2	杉並からの地方移住となると、地方には基本的に第一次産業しかないため、長期的な人材育成が必要になるのではないかと。地方の生活で自家用車は不可欠なため、高齢になってからの移住は難しい。南伊豆町に特別養護老人ホームを作ろうだが、特別養護老人ホームでの監禁生活になるだろう。	最長5年程度の期間で杉並区に戻ることを前提として移住する「お試し移住」については、主な対象者を退職後の元気な高齢者としています。このため、必ずしも就労が移住の前提とはならないと考えています。ご意見を踏まえ、取り組み内容がより分かりやすくなるよう記述を修正します。(総合戦略(案)からの主な修正点)
基本目標3	外国人観光客を誘致した場合の治安面と街の美化の点が不透明である。	静岡県南伊豆町との連携による特別養護老人ホームの入居においては、家族宿泊室やICT技術の活用による家族等との交流等の場や連携交流スペースの活用による地域住民との交流の機会を提供していきます。社会から切り離されて過ごすことがないように、運営事業者および関係自治体が連携して取り組むことにより、より良い施設運営を目指していきます。
その他	まちのにぎわいについて、具体策では官・民の協力がぜひとも必要である。特に民の力を引き出す官の方策が大事である。縦割り型の行政対応ではなく、タスクフォース※型の行政対応をぜひ採用されたい。 ※具体的な特定の目的のために一時的に編成される組織のこと。	外国人観光客の誘致にあたっては、多言語化した案内板や観光パンフレットなどにより観光マナーを周知していきます。また、外国人向けの宿泊施設整備に際しては、宿泊者の身元確認、近隣住民への説明、苦情窓口の設置などにより、治安面や環境美化など良好な住環境の維持に十分留意して取り組んでいきます。
		観光事業の推進は官だけでできるものではなく、むしろ、民の力が大きく必要となります。事業実施にあたっては、民間の力を最大限に活かすとともに、行政の支援にあたっては、縦割り行政に陥ることなく関係所管と連携しながら事業に取り組んでいきます。

◆ 総合戦略(案)からの主な修正点 ◆

総合戦略策定の趣旨

少子高齢化問題は、生産年齢人口(15~64歳)の減少による社会・経済の活力の低下などが問題であり、区としてそのことを踏まえた財政運営をしていくべきとの指摘を踏まえ、記述を修正しました。

基本目標

地方との連携による取り組みも大切であるが、区内の取り組みを先に掲げるべきとの指摘を踏まえ、基本目標2と基本目標3の順序を入れ替えました。

各取り組みの指標等

まちのにぎわい創出に係る一部の取り組みの実施スケジュールを前倒ししたほか、交流自治体との連携の取り組みについて、重要業績評価指標(KPI)を修正しました。

子育てに関する総合的な支援体制の充実

10月末に開催した区民懇談会の意見を反映し、子育てに関してさらなる情報発信の充実を図ることとし、記述を修正しました。

交流自治体との連携による若者の出会いの場の創出支援

取り組み内容が分かりやすくなるよう、「区の広報紙及びホームページ等を活用して事業のPR活動を支援します。」と具体的な内容を追記しました。

南伊豆町「お試し移住事業」への参加支援

取り組み内容が分かりやすくなるよう、「主として退職後の元気な高齢者が一定期間移住するもの」と具体的な内容を追記しました。

「杉並区まち・ひと・しごと創生総合戦略」の全文と、いただいたご意見の概要と区の考え方は、区ホームページ(トップページ「区民等の意見提出手続」)で閲覧できます。そのほか、企画課(区役所東棟4階)、区政資料室(西棟2階)、区民事務所、図書館で28年1月22日まで閲覧できます(各閲覧場所の休業日を除く)。

※申し込みは「広報すぎなみ」の発行日から(指定があるものを除く)。
 ※市外局番「03」の表記を省略しています。

区民意見を募集します

「杉並区情報化アクションプラン」の改定(案)について

区は、「杉並区情報化基本方針」に掲げる情報化施策の推進に向け「杉並区情報化アクションプラン」の改定(案)【計画期間=28年度・29年度】を作成しました。その概要をお知らせするとともに、「杉並区区民等の意見提出手続に関する条例」に基づき、皆さんのご意見を伺います。
——問い合わせは、情報政策課計画推進係へ。

改定の趣旨

区は、25年6月に「杉並区情報化基本方針」と、情報化施策を具体化するための取組を示す「杉並区情報化アクションプラン」を策定しました。このたび、27年1月に改定された杉並区総合計画・実行計画との整合性を図り、国の動向やICTの進展等に的確に対応するため、「杉並区情報化アクションプラン」を改定するものです。

計画の目標と主な取組

◇第一 地域情報化の推進

●目標1 安全・安心を支える情報サービス・情報基盤の整備

これまでは、緊急時の通信手段として全ての震災救援所にWi-Fiスポットを整備し、GIS(地理情報システム)を活用した災害時の情報収集と発信手段の整備を進めました。今後は、GISの活用をさらに進めるとともに、防災行政無線のデジタル化を着実に進め、主要な個所に電光表示子局を設置するなど、災害時の速やかな情報伝達手段を整備します。

▶主な取組

- GISを活用した情報収集・発信の推進
- 防災行政無線の更新
- 災害時要配慮者支援システムの運用

●目標2 必要な時に必要な情報が届く情報発信・交流の推進

これまでは、区の情報発信の基盤であるウェブサイトの再構築に取り組み、同時に電子アンケートの見直しや意見・要望機会の拡充を進めてきました。今後は、SNSのさらなる活用を進めます。また、災害時対応や国内外から訪れる方々の利便

性向上のためのWi-Fi環境の整備等を、民間Wi-Fiの普及状況を踏まえ進めます。

▶主な取組

- 区民への情報発信・情報交流における民間SNSの活用
- 地域活動応援サイト「すぎなみ地域コム」の充実
- 無料Wi-Fiの環境整備推進

●目標3 ICTの活用による利便性の高い区民サービスの実現

これまでは、公共施設予約システムや図書館システムを、区民にとってより使いやすいシステムに入れ替えました。今後は、商店街ICT化の支援等を進めるとともに、学校へのタブレットPCの計画的な配備や、ネット上でのいじめ相談窓口の設置など教育分野でのICT環境を一層充実させていきます。また、社会保障・税番号制度を活用した区民サービスの向上等について検討を進めます。

▶主な取組

- 学校におけるデジタル教材の利用促進とネットワーク環境の整備
- すぎなみネットでトラブル解決支援システムの運用
- 社会保障・税番号制度を活用した区民サービス向上の検討

◇第二 創造的で効率的な区政運営を支える情報化の推進

●目標1 効率的で計画的な情報化の推進

これまでは、効率的な情報化のための経費精査の仕組みづくりや利便性向上につながる庁内LANの無線化等を着実に進めてきました。今後は、住民情報系システムの再構築に合わせ、今後の情報政策のあり方を検討するとともに、社会保障・税番号制度実施を踏まえた情報セキュリティ

の確保や費用対効果を考慮した上でのネットワーク等の見直しなどを進めていきます。

▶主な取組

- 住民情報系システムの再構築
- 情報インフラの最適化

●目標2 行政内部の情報活用の推進

これまでは、各課保有情報共有の仕組みを整理するとともに、GISの活用を進めました。また、情報セキュリティ向上に向けたシステム点検や職員研修を実施しました。今後は、ウェブサイトの新たな機能を活用し、区保有情報の区民へのオープンデータ化や区民ニーズの的確な把握、また、区民の健康情報等を活用したデータヘルス計画の策定などに取り組みます。さらにサイバー攻撃の増加に対応するための職員訓練や体制整備を進めます。

▶主な取組

- オープンデータ利活用の推進
- データヘルス計画の策定
- 情報セキュリティ点検の強化

●目標3 ICTを効果的に活用できる人材の育成

これまでは、各職場におけるICTの活用、情報セキュリティ確保に向けた研修の充実を進めてきました。今後は、社会保障・税番号制度を活用した事務事業効率化の取組や一層の情報セキュリティ確保に向けた取組を進めていきます。また、現在、汎用コンピュータで運用している住民情報系システムの再構築に合わせ、新たなシステム形態での開発・運用に向けた人材育成にも取り組んでいきます。

▶主な取組

- ICT活用に関する職員研修の実施
- 情報システム部門の職員育成の強化

ご意見をお寄せください

改定(案)の全文は、区ホームページ(トップページ「区民等の意見提出手続」)のほか、閲覧場所でご覧になれます(各閲覧場所の休業日を除く)。
①ハガキ・封書・ファクス・Eメール・閲覧場所にある意見用紙に書いて、28年1月10日(必着)までに情報政策課計画推進係FAX5307-0774✉ josei-k@city.suginami.lg.jp。

②ご意見には、住所・氏名(在勤の方は勤務先の名称と所在地、在学の方は学校名と所在地、事業者は事業所の名称と所在地、代表者の氏名)を記入してください。

③区ホームページの電子掲示板に、ご意見を書き込むこともできます。

④いただいた主なご意見の概要とそれに対する区の考え方などは、3月の「広報すぎなみ」などで公表する予定です。

【閲覧期間】28年1月10日(日)まで

【閲覧場所】情報政策課(区役所西棟10階)、区政資料室(西棟2階)、区民事務所、図書館

〈用語説明〉

- ICT=情報・通信に関連する技術一般の総称
- Wi-Fi=無線LANにおける一つの技術・ブランド名
- GIS=地図情報にさまざまな情報を付加させ、表示・検索する機能を持ったシステム
- SNS=人と人との社会的ネットワークをインターネット上で構築するサービス
- LAN=特定のエリア内で、ケーブルや無線によりコンピュータやプリンタなどを接続し、データをやりとりするネットワーク
- 住民情報系システム=住民情報を扱う住民基本台帳事務処理システムを中心

とした税、国民健康保険、介護保険などのシステム

- 情報インフラ=コンピュータや通信機器、ネットワークなど、システムを稼働させるための基盤
- オープンデータ=著作権、特許などの制限をなくし、全ての人々が利用・再掲載できるような形式で提供するデータ
- データヘルス計画=国民健康保険など各保険者が、健診、医療に関する情報をデータ分析し、その結果に基づき、PDCAサイクルに沿って効率的・効果的な保険事業を実施するための事業計画
- 汎用コンピュータ=事務処理や科学技術計算などのさまざまな処理を行うための、大型コンピュータ

新しいすぎなみ くらしの便利帳を ご活用ください

1世帯につき1部ずつ、郵便受けなどに配布しました(世帯数は郵便受けや表札の数で判断しています)。

便利帳には、区の窓口や行政サービス、防災ガイドなど暮らしに役立つ情報が掲載されています。ぜひ、ご活用ください。

問 広報課



「広報すぎなみ」の 掲載広告を募集します

「広報すぎなみ」は、1日・11日・21日(毎月3回)に約19万部(タブロイド判)発行しています。朝日・読売・日本経済・毎日・産経・東京の日刊6紙への新聞折り込みのほか、区役所・区民事務所・図書館・地域区民センターなどの区立施設や、駅・コンビニエンスストアなどの広報スタンドでも配布しています。広告媒体としてぜひご活用ください。

内 広告掲載位置=中面欄外▷規格=縦10mm×横235mm(2色。色指定不可)▷募集枠=各号2枠▷広告料=1枠1万円/申し込み方法などの詳細は、募集要領(広報課(区役所東棟5階))で配布。区ホームページからも取り出せます)をご覧ください。問 広報課

すぎなみ地域コムに掲載するバナー広告を募集します

杉並区公式サイト「すぎなみ地域コム」は、地域活動サークル、NPO法人、町会・自治会、学校支援団体、イベントの実行委員会など地元で活躍する250団体が利用するサイト(26年

度61万5000アクセス)です。区立施設近隣の店舗や生活関連・地域活動情報等のPRに適しています。地域密着型企業・商店の皆さん、バナー広告を掲載しませんか。



すぎなみ地域コム 検索

http://www.sugi-chiiki.com/



掲載開始月 28年4月▽広告掲載位置 Ⅱトップページ全3カ所(上図参照)▽サイズ・広告料 Ⅱ(小・固定式)横234×高さ250ピクセル Ⅱ1万2000円(大・スライド式)横705×高さ280ピクセル Ⅱ2万7000円▽掲載単位 Ⅱ3カ月(再申し込み可) Ⅲ「バナー広告募集要項」(すぎなみ地域コムから取り出せます)を確認の上、申込書に事業概要が分かる資料

と掲載予定の広告原稿を添えて、28年2月29日までにNPO法人TFE netinfo@npo-tf.orgへEメール▽掲載決定 Ⅱ申込順に選定し確定 Ⅲ同団体 Ⅳ5397-3400他早期申し込み・長期申し込み割引、オプション制作などの詳細は、「バナー広告募集要項」参照

だまされないで! それ、振り込め詐欺です

詐欺の始まりは電話! 万全の備えを!

◇振り込め詐欺被害防止機器を無料で貸し出します
まだあります! 自動通話録音機

自動通話録音機とは...

電話がかかってくると、アナウンスの上、自動的に録音します。お持ちの電話のモジュラーケーブルと接続するだけで簡単に設置できます。



電話がかかってくると...

この電話は、振り込め詐欺被害防止のため、自動録音されます...

アナウンスの上、自動録音されます

申し込み方法

- 【貸与期間】 当分の間
- 【対象】 おおむね65歳以上の方が居住する世帯
- 【定員】 200世帯(申込順)
- 【申し込み】 申込書(危機管理対策課〈区役所東棟5階〉で配布。区ホームページからも取り出せます)を、危機管理対策課へ持参
- 【問い合わせ】 危機管理対策課地域安全担当

ひとり親家庭のお父さん・お母さんへ 「ひとり親高等学校卒業程度認定試験合格支援事業」のご利用を!

さまざまな理由で高校を卒業できなかったひとり親家庭のお父さん・お母さんの学び直しを支援します。

※2. 受講終了日から起算して2年以内に全科目合格した場合。

◇対象
20歳未満のお子さんを扶養しているひとり親家庭の親で、次の全ての条件を満たす方

●児童扶養手当の支給を受けている、または、同等の所得水準にある

●高等学校卒業程度認定試験合格のための講座※1(通信教育を含む)を受け、修了した場合に、受講費用の2割(上限10万円)を支給し、合格時※2にも受講費用の4割(受講修了時給付金と合わせて上限15万円)を支給します。

●高等学校卒業程度認定試験の合格が適職に就くために必要と認められる

●ひとり親家庭支援センター(929-11902)でお考えの方は早めにご相談ください。

◇特別徴収とは
事業主(給与支払者)が所得税の源泉徴収と同じように、従業員(納税義務者)に毎月支払う給与から個人住民税を差し引き(給与天引き)、納入していただく制度です。

◇特別徴収のメリット
個人住民税の税額計算は、区市町村が行います。所得税のよ

うな税額の計算や年末調整などを事業主がする必要はありません。

◇給与支払報告書は
eLTAX(エルタックス)での提出が便利です

eLTAXとは、「地方税ポータルシステム」の呼称で、地方税の手続きがインターネットで行えます。

自宅や会社からパソコンで簡単に電子申告ができ、複数の区市町村へまとめて一度に提出することが可能です。セキュリティ対策として、送信データの暗号化や利用者ID・パスワードによる利用認証を行っており、情報漏えいや不正アクセスを防止しています。

eLTAXの利用・手続きに関しては、地方税電子化協議会
http://www.eitax.jp/をご覧ください。

事業主の皆さんへ 個人住民税は特別徴収での納入をお願いします

東京都と都内62区市町村は、納税者の利便性の向上と安定した財源の確保を図るため、「オール東京」で特別徴収を推進しています。まだ特別徴収を実施していない事業主の方は、特別徴収への切り替えをお願いします。問い合わせは、課税課特別徴収係へ。

12月は オール東京滞納STOP強化月間

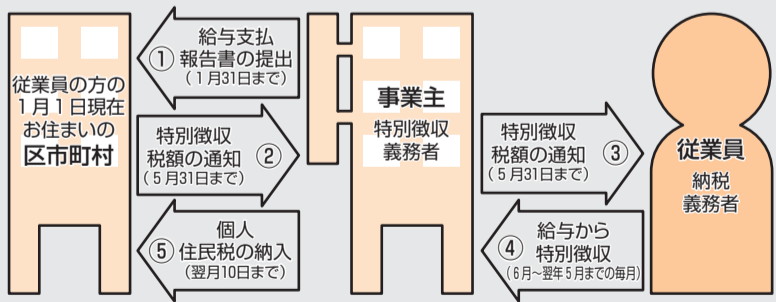


都と区市町村では、「滞納はさせない 放置しない 逃がさない」の共通理念(オール東京滞納STOP宣言)のもと、徴収対策に連携して取り組んでいます

安定した税収確保と納税の公平性確保を目指して、毎年12月を「オール東京滞納STOP強化月間」と位置付け、都と区市町村が連携した広報や催告による納税推進、差し押さえやタイヤロック、捜索等の滞納処分など、多様な徴収対策を行います。

納税課

〈特別徴収制度のしくみ〉



従業員(納税義務者)は、特別徴収税額通知(5月31日まで)に基づき、給与から特別徴収(6月～翌年5月までの毎月)が行われます。

従業員の方は、1月1日現在お住まいの区市町村に特別徴収税額通知(5月31日まで)が届きます。

※申し込みは「広報すぎなみ」の発行日から(指定があるものを除く)。
※市外局番「03」の表記を省略しています。

27年度
上半期

区の財政状況をお知らせします

区は、条例に基づき年2回財政状況を公表しています。今回は4～9月の27年度上半期について、お知らせします。
——問い合わせは、財政課へ。

〈表1 各会計の予算執行状況〉

会計区分	予算現額	収入済額	収入率	支出済額	執行率
一般会計	1659億7444万円	750億6629万円	45.2%	604億1472万円	36.4%
国民健康保険事業会計	636億5745万円	248億7932万円	39.1%	258億6401万円	40.6%
介護保険事業会計	371億8170万円	156億3351万円	42.0%	151億7271万円	40.8%
後期高齢者医療事業会計	127億1827万円	30億2279万円	23.8%	39億3532万円	30.9%
中小企業勤労者福祉事業会計	1億3290万円	1億194万円	76.7%	1926万円	14.5%
合計	2796億6476万円	1187億385万円	42.4%	1054億602万円	37.7%

※一般会計には繰越明許費繰越額を含む。

〈表2 公有財産等の現在高〉

区分	金額	構成比
土地	4253億1304万円	64.46%
建物	1837億8245万円	27.86%
基金	417億2089万円	6.32%
物品	41億6082万円	0.63%
工物	35億1205万円	0.53%
出資金	10億5697万円	0.16%
立木	1億9040万円	0.03%
有価証券	4500万円	0.01%
地役権	24万円	0.00%
合計	6597億8186万円	100.00%

※上記のほか、無体財産権があります。

〈表3 基金の内訳〉

基金名	金額	基金名	金額	
施設整備基金	60億2445万円	運用基金	高額療養費等資金貸付基金	
財政調整基金	300億7268万円			1000万円
減債基金	8億6300万円		公共料金支払基金	
社会福祉基金	5億4476万円			6億5000万円
区営住宅整備基金	20億6786万円			
NPO支援基金	1234万円			
みどりの基金	1114万円			
介護保険給付費準備基金	13億6126万円			
次世代育成基金	1億340万円			
合計	410億6089万円			

※運用基金とは、資金貸付や区の公共料金の支払事務を円滑かつ効率的に行うためなど、特定の目的のために資金を運用する上で設置されたもので、その金額は上限額です。

〈表4 基金の運用状況〉

年度	積立基金現在高	運用利子額	平均利回り
27年度	410億6089万円	2487万円	0.121%

〈表5 特別区債の現在高(9月30日現在)〉

特別区債名	金額
建設事業債	143億2931万円
杉並南中央公園債(柏の宮公園整備)	35億900万円
(仮称)下高井戸公園債(都市計画下高井戸公園整備)	33億800万円
介護サービス事業勘定	3億1428万円
災害援護資金	1354万円
合計	214億7413万円
前年度上半期合計	200億5708万円
差	14億1705万円

詳しい内容は、冊子「財政のあらまし—平成27年度上半期の財政状況—」をご覧ください。区政資料室(区役所西棟2階)や図書館、区民事務所などのほか、区ホームページでもご覧になれます。

当初予算

一般会計の当初予算は、16億4900万円、対前年度比2.4%の増でした。国民健康保険事業会計や介護保険事業会計などの4つの特別会計を含めた総額は、278億6232万2000円となり、対前年度135億571万2000円、5.1%の増です。

補正予算

一般会計第1号補正は、27年6月に議決されました。(仮称)成田東保育園の整備や杉並保育

区民税の負担状況

区の収入となるものが確定した9月末現在の特別区民税現年度分調定額は、575億138万円です。区民一人あたりでは、10万5090円、一世帯あたりでは、18万8719円の負担額となります。

公有財産等の状況

土地や建物、基金などの公有財産等の9月末現在高は、6597億8186万円です。(表2)基金のうち、特定の目的のために積み立てる積立基金の運用

特別区債の現在高

9月末の区債現在高は、214億7413万円となり、前年9月末に比べ14億1705万円の増となっています。(表5)

特別区債のあらまし

冊子「財政のあらまし」では、26年度決算の概要についても掲載しています。

にあたっては、普通預金や定期預金などの預金や国債などの債券を中心に、安全で効率的な運用を実施しています。9月末現在の運用利子額は2487万円、平均利回りは0.121%です。(表4)

地方法人課税の見直し等に関する特別区の主張

国は、東京などの都市と地方に税収の格差があることを理由に、平成26年度税制改正で、地方自治体の財源である企業等の住民税(法人住民税)の一部を国税とし、これを地方の自治体間で分配する改正を行いました。平成29年4月の消費税率10%段階では、さらにこれを拡大しようとしています。

また、国は、「企業版ふるさと納税制度」の導入を検討しており、実施されれば、特別区にとって大きな税収減になりかねません。

法人住民税は、企業等が地域で活動していくため、その地域の自治体に納める税であり、活発な企業活動を支える行政サービスなどの財源として活用すべきもので、今回の国の措置は、明らかに地方自治の本旨に反するものです。

特別区は、国の一方的な見方に基づき財源にゆとりがあるとされていますが、急速に進む少子高齢化への対応や首都直下地震等に備えた防災対策、区民施設の維持更新など直ちに課題があり、このような措置が継続されると、課題への対応が難しくなるばかりか、その他必要な行政サービスの提供にも支障をきたすこととなります。

特別区も各地方自治体が、今後も継続して安定的に行政サービスを提供していくため

に必要な財源は、自治体間の税のやりとりではなく、地方が担う事務と責任に見合った税源を国から地方へ移すなど、国がその財源を保障するという本来の責務を果たすべきです。

これらことから、特別区は国に対し、各協議会や都内市町村、東京都、都議会等と一丸となって、地方自治の根幹を揺るがす税制改正に反対するとともに、国が自らの責任で地方財源を保障すべきことを主張します。

今必要なことは、東京を含む全国各地域が、お互いの良いところを活かし、そして足りないところを補完し共に発展していく関係づくりです。特別区は、その連携の機会を作る取り組みとして「特別区全国連携プロジェクト」を展開しています。今後も積極的に全国各地域のまちの元気につながるように連携を推進してまいりますので、ご理解をお願いいたします。

※詳細は、特別区長会 <http://www.tokyo23city-kuchokai.jp/katsudo/sucho.html> の「税源偏在是正議論についての特別区の主張(平成27年度版)」、特別区全国連携プロジェクト <http://collabo.tokyo-23city.or.jp/> 参照。

区からの お知らせ

年金

保険料の免除・猶予期間がある方の追納制度

国民年金保険料の免除(全額・一部)や若年者納付猶予・学生納付特例の承認を受けた期間がある場合は、保険料を全額納めたときと比べて、将来受け取る年金額が少なくなります。

これらの期間の保険料は、10年以内であればさかのぼって納めること(追納)で、年金額を増額することができます。

なお、免除などの承認を受けた期間の翌年度から起算して3年度目以降に保険料を追納する場合には、当時の保険料額に経

区役所地下駐車場のリニューアル工事をしています

28年3月15日(予定)まで、区役所地下駐車場内機械式駐車場のリニューアル工事をしています。工事期間中は駐車可能台数が減るため、公共交通機関をご利用ください。

問 経理課庁舎管理係

過期間に応じた加算額が上乘せされます。保険料を追納する場合には、追納専用の納付書が必要となりますので、杉並年金事務所へお申し込みください。

問 杉並年金事務所 ☎ 3312-1511

採用情報

非常勤嘱託員(事務)

窓口用途照会業務、電話対応ほか▽勤務期間 28年4月1日～29年3月31日(5回まで更新可。ただし65歳に達した年度末で退職)▽勤務日時 月16日。原則、月々金曜日の午前8時30分～午後5時15分▽勤務場所 都市計画課▽募集人数 若干名

▽報酬 月額17万6900円▽報酬 月額17万6900円(27年度実績)▽その他 有給休暇あり。社会保険加入。交通費支給(上限あり)▽申込書(都市計画課(区役所西棟5階)で配布。区ホームページからも取り出せます)を、12月28日午後5時(必着)までに都市計画課へ郵送・持参

社会教育担当嘱託員(科学教育)

科学事業の実施や成人向け学級講座の運営など(接客・電話対応、パソコン操作あり)▽勤務期間 28年4月1日～29年3月31日(5回まで更新可。ただし65歳に達した年度末で退職)▽勤務日時 月16日(土・日曜日、祝日の勤務あり)。午前8時30分～午後5時15分(夜間講座開催日は午後0時15分～9時)▽勤務場所 社会教育セ

ンター▽資格 普通自動車第一種免許を有し、次のいずれかに該当する方①中学校教諭一種免許状(理科)または高等学校教諭一種免許状(理科)を有する②大学・大学院において科学を専攻し、学位を取得③大学において社会教育に関する科目の単位を修得④社会教育主事講習の修了証書を有する、または教育職員の普通免許状を有する方で3年以上教育に関係のある職に従事⑤文部科学大臣の指定する社会教育に関する職また

15分まで勤務あり)▽勤務場所 財団管理区体育施設(高円寺・永福・荻窪体育館、松ノ木・下高井戸運動場、杉十小温水プール)、本部事務局▽募集人数 ①4名程度②6名程度▽報酬 ①月額17万8000円程度②時給1030円程度▽その他 有給休暇あり。交通費支給(上限あり)①は社会保険加入(申込書(各勤務場所)で配布。同財団ホームページからも取り出せます)に返信用封筒(82円切手貼付)を添えて、28年1月12日午後5時(必着)までに同財団(〒166-0004阿佐谷南1-14-2みなみ阿佐ヶ谷ビル8階)へ郵送持参同財団 ☎ 5305-6161 詳細は、同財団ホームページ参照

創業支援施設

「阿佐谷キック・オフ」オフィス」入居者

場 阿佐谷南1-47-17(阿佐谷地域区民センター内) 内 募集数 3室(10・56・10・63㎡) 入居予定日 28年3月15日 以降 入居期間 2年間 利用時間 24時間 対象 ①次の要件全てに該当する方 ②新産業分野(先端的な産業、市場ニーズの広がりに対応する産業、地域再生の産業)で創業を予定、または25年3月15日以降に創業し事業の拡大を目指す法人・個人 ③利用期間終了後、区内で引き続き事業を行う意思がある ④税金(住民税・事業税)を滞納していない ⑤利用条件 ⑥事務所として(法人の場合は本社として)利用する ⑦利用料 月額2万685円～2万6862円 入居保証金 10万円 ⑧その他 ①インターネットの回線利用料は無料。プロバイダー料金や電話

募集します

杉並区スポーツ振興財団職員

内 事務▽勤務期間 28年4月1日～29年3月31日▽勤務日時 月18日(土・日曜日、祝日の勤務あり)。午前8時30分～午後9時15分(交代制)①は実働7時間45分②は実働4時間30分。夜間延長の場合は午後10時

料金などは利用者負担(2)事務所は間仕切りがある部屋で、完全個室ではありません 申 電話で産業振興センター中小企業支援係 ☎ 5347-9077 へ申請書を請求の上、28年1月4日(2月3日午後5時(必着)に同係(〒167-0043上荻1-2-1インターネットタワー2階)へ郵送・持参 同係

男女平等推進センター講座 企画運営団体

男女平等推進センターでは、男女が互いに理解を深め、自分らしく生き生きと暮らせる社会の実現を目指して、区民向け啓発講座を団体等に委託して実施しています。区民生活の中で男女共同参画をより広く実現していくための魅力的な講座を企画・運営する団体を募集します。

内 実施概要

①男女共同参画に関する講座・講演・ワークショップ等の開催②仕事と生活(子育て・介護)の調和や男性の子育て参加、暴力の根絶など人権の尊重、心と体の健康支援など男女共同参画の推進に関するあらゆる分野で男女が個性や能力を発揮できる社会づくりに生かせる内容③講座等実施は28年6月～29年2月④講座等の対象者は原則、区内在住・在勤・在学の方⑤営利活動、特定の宗教、政治活動に関する内容は不可⑥会場は、男女平等推進センター等区立集会施設▽募集団体数 5団体 申込書(区民生活部管理課男女共同・犯罪被害者支援係(区役所西棟7階)で配布)を、28年2月12日午後5時(必着)までに同係へ郵送・持参 同係 ☎ 3月月中旬にプレゼンテーションを実施予定。詳細は、お問い合わせください

生活に

お困りの方の

ために

生活保護制度は、健康で文化的な最低限度の生活を保障する制度です。「生活費がなく困っている」「病気などで働けない、働いても収入が少なく」「年金が少なく生活できない」などでお困りのときは、まず、電話で福祉事務所にご相談ください。

福祉事務所では、世帯の生活状況・収入や預貯金、その他資産の状況をお聞きし、生活保護が受けられるかを一緒に考えます。

生活保護が受けられる方

世帯全員の収入や預貯金などの資金が、国が決めた基準額以下の場合に、生活保護が受けられます。

世帯の一部の方のみでは受けられない場合があります。また、外国籍の方は在留資格により異なります。

生活保護を受ける前に

まず、一緒に暮らしている世帯員全員で話し合ってください。世帯員全員の能力や資産を活用していただきます。所有している家や土地、生命保険は、原則として資産として活用していただきます。

申請に当たって

申請は、本人または同じ世帯の方に来所していただきます。寝たきりや入院中などで

来所できない場合は、ご相談ください。相談・問い合わせ受付時間

- 各福祉事務所(荻窪 荻窪 5-15-13 ☎ 3398-9104 FAX 3398-9598 / 高円寺 高円寺南2-24-18 ☎ 5306-2611 FAX 5306-2620 / 高井戸 高井戸東3-26-10 ☎ 3332-1722 FAX 3335-5641)
- いずれも午前8時30分～午後5時(土・日曜日、祝日、12月29日～28年1月3日を除く)

ご相談ください。暮らしのサポートステーションのサポートステーションにご相談ください。暮らしのサポートステーション生活保護は受けないが、生活にお困りの方は、暮らしのサポートステーションにご相談ください。

住まい・まち

区立和田サービス付き
高齢者向け住宅入居者募集

●所在地 Ⅱ和田3-52-4
募集数 Ⅱ単身世帯用住戸2戸
(申込順) Ⅱ使用料 Ⅱ月額9万
1000円 Ⅱ9万2000円 Ⅱ
Ⅱ共益費 Ⅱ月額1万3000円 Ⅱ
Ⅱ基本サービス費 Ⅱ月額1万3000円 Ⅱ入居時保証金 Ⅱ18万2000円 Ⅱ18万4000円 Ⅱ対
の要件全てに該当する方 ①60歳以上の単身者 ②申し込み時点で区内に引き続き2年以上住んでいる ③26年1月～12月の世帯の月額所得が48万7000円以下 ④ある程度自立した生活が営める ⑤住宅に困っている ⑥暴力団または暴力団関係者ではない ⑦申込書(住宅課)区役所西棟

交通事故が発生しました

11月7日(土)午前7時ごろ、成田西1丁目普通貨物車と自転車が接触し、自転車が転倒して乗車していた女性(80歳代)が死亡する事故が発生しました。
●スピードの出し過ぎ、無理な追い越しは大変危険です。決められた速度を守り、運転技量を過信することなく、安全運転を心掛けましょう。
●交差点での事故が多発しています。交差点では、信号を守り安全確認を徹底しましょう。

区交通対策課、各警察署(杉並☎3314-0110/高井戸☎3332-0110/荻窪☎3397-0110)

5階)で配布。区ホームページからも取り出せます)を、12月14日～28年1月8日午後5時(必着)に住宅課へ郵送・持参(同課)詳細は、サービス付き高齢者向け住宅情報提供システム <http://www.satsuki-jitaku.jp/>参照

子育て・教育

就学通知書(入学のお知らせ)を発送します

28年4月に区立小中学校へ入学する方を対象に、就学通知書(入学のお知らせ)を12月15日(火)に発送します。この通知は、入学式に持参してください。なお、入学式の日時などは指定校に確認してください。

また、指定された学校へ入学することができない特別な事情がある場合は、就学通知書に同封する「平成28年度新入学者児童・生徒の保護者の方へ」をご覧になり、学務課学事係へご相談ください。

その他

年始の専門相談の予約受付日を変更します

28年1月4日(月)～8日(金)の専門相談(法律、家事、税務相談)の予約は、2週間前の同一曜日から受け付けます。

ただし、1月6日(水)の法律相談は12月24日(木)から受け付けます。

政治家の寄付禁止について

政治家(立候補予定者を含む)は、選挙区内にある者に対して

ひとりで悩まないで... 犯罪被害者総合支援窓口

お気軽にご相談を。プライバシーは守ります。

相談専用電話 ☎5307-0620

月～金曜日の午前8時30分～午後5時(祝日・休日を除く)

区犯罪被害者総合支援窓口(区役所西棟7階)

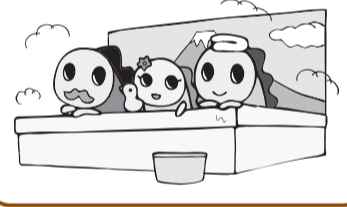
いかなる名義であっても、その時期や理由を問わず、寄付をすることが禁止されています。これらの違反は罰則の対象になります。ただし、政治団体や親族に対するもの、政治教育集会での実費補償は除かれる場合があります(なお、この場合であっても食事は提供できません)。

寄付の禁止の例

- ①お歳暮
 - ②忘年会や新年会などの寸志や飲食物の差し入れ
 - ③葬式の花輪や供花
 - ④病氣見舞い
 - ⑤町内会の催し物や旅行会などへの寸志や飲食物の差し入れ
 - ⑥秘書や家族などが代理で出席する場合の結婚祝いや香典
- ◆寄付の勧誘・要求
選挙人が政治家に対して、寄付を出すように勧誘や要求をすることも禁止されています。
- ◆あいさつ状の禁止
政治家は、選挙区内にある者に対して、選挙日後のインターネット等を利用したあいさつ行為や答礼のための自筆によるものを除き、年賀状や寒中見舞い状などのあいさつ状(電報なども含む)を出すことは禁止されています。

選挙管理委員会事務局

まちの湯 健康事業



身近なまちのお風呂さんで 楽しく健康づくり

区内在住で60歳以上の方を対象に、区が杉並浴場組合に委託して行う健康事業です。参加した方は、当日100円で入浴できます。

時・場・内 下表のとおり 師 杉並区シルバー人材センターほか 定 会場により異なります(先着順。★は予約制) 問 各公衆浴場(午後1時以降) 他 ①てぬぐい体操はてぬぐい持参②満員の場合は、安全上お断りすることがあります ③長寿応援対象事業

〈28年1月～3月のまちの湯健康事業〉

浴場名	所在地	電話番号	内容・日時
弁天湯	高円寺南3-25-1	3312-0449	てぬぐい体操★= 1月6日(水)、2月3日(水)、3月2日(水)午後2時
なみのゆ	高円寺北3-29-2	3337-1861	元気塾椅子に座って健康体操= 1月17日(日)・31日(日)、2月21日(日)、3月6日(日)・20日(日)午後1時30分
小杉湯	高円寺北3-32-2	3337-6198	てぬぐい体操★= 1月6日(水)、2月3日(水)、3月2日(水)午後2時30分
玉の湯	阿佐谷北1-13-7	3338-7860	太極拳★= 1月6日(水)・20日(水)、2月3日(水)・17日(水)、3月2日(水)・16日(水)午後1時45分
平和湯	阿佐谷北4-17-11	3337-3232	気功太極拳★= 1月28日(木)、2月25日(木)、3月24日(木)午後1時45分
杉並湯	梅里1-13-7	3312-1221	健康エアロビクス= 1月13日(水)、2月10日(水)、3月9日(水)午後2時30分
ゆ家とごころ吉の湯	成田東1-14-7	3315-1766	健康エアロビクス★= 1月9日(土)、2月6日(土)、3月5日(土)▷てぬぐい体操★= 1月17日(日)、2月21日(日)、3月20日(日)／いずれも午後0時30分
さくら湯	和田3-11-9	3381-8461	健康エアロビクス★= 1月19日(火)・23日(土)、2月16日(火)・27日(土)、3月15日(火)・26日(土)午後2時15分
第二宝湯	本天沼2-7-13	3390-8623	気功太極拳= 1月10日(日)・24日(日)、2月14日(日)、3月13日(日)・27日(日)午後2時
秀の湯	桃井4-2-9	3399-6112	てぬぐい体操= 1月8日(金)、2月12日(金)、3月11日(金)午後2時
文化湯	西荻北4-3-10	3390-1051	自彊(じきょう)術= 1月10日(日)、2月14日(日)、3月13日(日)午後2時30分
天徳湯	西荻北4-24-5	3390-1561	自彊術= 1月10日(日)、3月13日(日)▷健康エアロビクス= 1月24日(日)、2月14日(日)▷てぬぐい体操= 2月28日(日)、3月27日(日)／いずれも午後0時30分
銭湯Gokurakuya	上荻2-40-14	3390-6764	気功太極拳= 1月17日(日)、2月21日(日)、3月20日(日)午後2時45分
湯の楽代田橋	和泉1-1-4	3321-4938	てぬぐい体操= 1月19日(火)、2月9日(火)・23日(火)、3月8日(火)・22日(火)午後1時30分
大黒湯	和泉1-34-2	3328-2137	てぬぐい体操= 1月10日(日)・24日(日)、2月14日(日)・28日(日)、3月13日(日)・27日(日)午後1時30分
大和湯	和田1-71-18	3381-3452	健康エアロビクス= 1月10日(日)・24日(日)、2月14日(日)・28日(日)、3月13日(日)・27日(日)午後1時45分

今日からはじめる血糖改善教室

糖尿病の治療と予防について、糖尿病専門医と糖尿病療養指導士から学びます(血糖快膳食付き)。

- 専門医が語る!「糖尿病の予防と治療の最前線」(順天堂大学糖尿病内分泌内科准教授・田村好史)

みんなで銭湯に行こう! 冬至に区内銭湯でゆず湯を実施します!



SPORTS スポーツのある暮らし 健康の第一歩

競技大会

●都民体育大会春季大会杉並区選手選考会 剣道①個人戦②団体戦

スポーツ教室

●大宮前体育館の教室 ◇ストレッチポール30分

●杉並区民スケート教室

●上井草スポーツセンターの教室 ◇プレキッズ&マミーサッカー教室

◎の教室は、杉並区公共施設予約システム「さざんかねっと(スポーツ施設)」から申し込みできます。

区内在住・在勤(保護者)・在学中で2~4歳のお子さんとその保護者

◇放課後エンジョイフットボール 当日集まった子供たちでチームを作り、サッカーの試合を行います。

◇親子でアタック!!はじめてのバレーボール教室

◇大人のサッカー教室~女性&初心者クラス

●ゴルフ入門講座

●射初め

●荻窪体育館の教室 ◇ヨガⅢ

●木曜ヨガ教室①②

すぎなみスポーツアカデミー(Dコース) 障害者サポーター講座~サウンドテーブルテニスサポートを学ぼう! &体験会

音だけを頼りに、金属球入りのピンポン球を打ち合うスポーツです。



託児あり(事前申込制。1回500円。定員あり)

◇シニアチャレンジスポーツ教室 初めての太極拳

●カラダを動かそう「28年1月度」運動教室 ◇丈夫な足腰つくろう!

◇運動不足改善!カラダ若えろ!

●木曜ヨガ教室①②

168-0072高井戸東3-7-5 同プール ☎3331-7841

●障害者のための「スポーツ吹矢教室」

●レベルアップバドミントン教室 ◎教室番号「2466」

●もうすぐ小学生水泳教室①②

※申し込みは「広報すぎなみ」の発行日から(指定があるものを除く)。※市外局番「03」の表記を省略しています。発行日:毎月1日・11日・21日 杉並区役所 ☎3312-2111(代表) 〒166-8570阿佐谷南1-15-1

凡例 時 日 時 場 場所 内容 師 講師 対 対象 定 定員 費 参加費 (記載のないものは無料) 申 申し込み (記載のないものは直接会場へ) 問 問い合わせ 他 その他 (記号) Eメールアドレス ホームページアドレス

ハガキ・ファクス・Eメール 申し込み記入例

1 行事名・教室名 (希望日時・コース名)
2 郵便番号・住所
3 氏名(フリガナ)
4 年齢
5 電話番号(ファクス番号) 1人1枚

申込先の住所・ファクス番号・Eメールアドレスは、各記事の申でご確認ください。
 住所が記載されていないものは、区役所〇〇〇課(〒166-8570阿佐谷南1-15-1)へお申し込みください。

※往復ハガキの場合は返信用の宛先も記入。託児のある行事は託児希望の有無、お子さんの氏名と年齢も記入。

催し EVENT

■郷土博物館年中行事「もちつき」
 昔ながらの餅つきを行います。
 時・内・定 12月23日(祝)午前10時～正午▷鏡餅作りの実演(10時～10時30分)、餅つき体験(11時)。子供のみ。先着30名、つきたての餅の配布(午前9時から整理券配布。先着400名)場郷土博物館(大宮1-20-8)費100円(観覧料。中学生以下無料)問郷土博物館☎3317-0841

■朝採り野菜と草花の歳末即売会
 年末年始向けに、杉並区グリーンクラブが新鮮な野菜や花卉等を提供します。
 時 12月25日(金)午前10時(売り切れ次第終了)場区役所中杉通り側入り口前(予定)内野菜=ハクサイ、小松菜、ホウレンソウほか▷花卉類=葉ボタン(寄せ植え含む)、ピオラ、アリッサムなど問産業振興センター都市農業係☎5347-9136他買い物袋持参

■高円寺・井草地区「どんどやき」～子供たちの健全な成長を願う伝統行事
 当日は地域で集めた松飾りや正月飾りを焼くため、30分程度煙が発生しますが、ご理解・ご協力をお願いします。
 時・場①28年1月8日(金)午後1時～3時30分=杉並第六小学校(阿佐谷南1-24-21)②9日(土)午後0時30分～2時30分(雨天時は10日(日))=八成小学校(井草2-25-4)問①高円寺南児童館☎3315-1866②井草児童館☎3390-9666

■区民参加型展示「杉並区の小学校校歌～子どもたちはなにを歌ってきたのか」
 小学校の校歌を通して、小学校の沿革や校歌成立までの背景とともに、その歌われた風景や志など歌の世界観を紹介します。
 時 28年1月9日(土)～3月27日(日)午前9時～午後5時(月曜日・第3木曜日(祝日の場合は翌日)休館)▷展示解説=1月11日(祝)、2月11日(祝)午後1時～3時場郷土博物館分館(天沼3-23-1天沼弁天池公園内)内実施・解説=NPO法人すぎなみムーサ問郷土博物館分館☎5347-9801

講演・講座

■家族介護教室
 ◇ノロ・インフルエンザの予防方法と、認知症をもつご家族の心のケア
 時 12月21日(月)午後1時30分～2時30分場デイホーム宮前ふれあいの家(宮前5-17-15)師看護師・永田ミツ子対区内在住・在勤・在学の方定20名(申込順)申・問電話で、デイホーム宮前ふれあいの家☎3335-8161

地元のイベントや 地域活動の情報が満載!

すぎなみ地域コム 検索

http://www.sugi-chiiki.com/

問すぎなみ協働プラザ☎3314-7260

◇中高年齢者のための介護予防健康体操～健康な生活を維持するための今日から行える体づくり
 時 12月22日(火)午前10時30分～11時40分場永福ふれあいの家(永福2-14-20)師介護予防運動指導員・小坂ゆかり対60歳以上の方定12名(申込順)申・問電話で、永福ふれあいの家☎3327-5811

■家庭教育フォーラム「子どもの本音からつくる家庭教育講座～子どもがいるから親になる」
 今どきの子どもが考えていることなどから、子どもが感じている距離感や必要としている支援などについて考えてみませんか。
 時 28年1月14日(木)午前10時～正午場区役所第4会議室(中棟6階)内講演、ワークショップ師工学院大学基礎・教養教育部門准教授 安部芳絵(右上写真)対区内で家庭教育や子育て支援に関わる団体・個人ほか定50名程度(抽選)申電話・Eメールに行事名、氏名(フリガナ)、電話番号、団体所属の方は団体名を書いて、1月8日までに学校支援課家庭・地域教育担当☎gakko-sien@city.suginami.lg.jp問同担当他1歳～就学前の託児あり(事前申込制。定員あり)



■28年2月の足腰げんき教室
 筋力やバランス能力の強化に効果的なボールを使った体操などを紹介します。
 時・場・申 下表のとおり師健康運動指導士対区内在住の65歳以上で、日常生活で介助の必要がなく、介護保険の要介護・要支援の認定を受けていない方定各15名(抽選)問荻窪保健センター足腰げんき教室担当☎3391-0015他①抽選結果発送は1月12日ごろを予定②長寿応援対象事業

◇28年2月の足腰げんき教室
 申し込みは、ハガキ(記入例)に希望会場1カ所(下表参照)・番号も書いて、12月21日(必着)までに荻窪保健センター足腰げんき教室担当(〒167-0051荻窪5-20-1)

番号	会場	日時(4回コース)
33	杉並保健所(荻窪5-20-1)	2月2日～23日の毎週(火)午後1時30分～3時30分
34	高円寺北区民集会所(高円寺北3-25-9)	2月4日(木)・12日(金)・18日(木)・26日(金)午後1時30分～3時30分
35	高齢者活動支援センター(高井戸東3-7-5)	2月3日～24日の毎週(水)午前9時30分～11時30分
36	西荻地区区民センター(桃井4-3-2)	2月2日(火)・8日(月)・16日(火)・22日(月)午前9時30分～11時30分

■ユネスコ文化講座「やさしいフランス語」～フランスの文化と歴史に触れる
 語学を通して異文化を理解し、フランスの文化を歴史・文学・美術・建築など多様な角度から伝えます。
 時 28年1月24日(日)・31日(日)、2月14日(日)・21日(日)、3月6日(日)・20日(祝)午前10時～正午(計6回)場セシオン杉並(梅里1-22-32)師日仏文化協会・Gianni Lerouge対区内在住・在勤・在学の方定30名(抽選)費6000円申ファクス・Eメール(記入例)で、1月8日(必着)までに社会教育センター FAX3317-6620☎shakyo-c@city.suginami.lg.jp問杉並ユネスコ協会・山田☎080-5090-7340、同センター☎3317-6621

■ゆる体操でゆる～く筋トレ、楽しくエクササイズ～快適に歩くことが出来る体づくり
 無意識の力みや体のこわばりが、快適な動きを妨

◇ゆうゆう館協働事業
 ゆうゆう館は高齢者向け施設ですが、対に指定がなければ区内在住・在勤・在学の方ならどなたでも参加できます。

ゆうゆう館名	内容	日時
上高井戸館(高井戸東2-6-17☎FAX3306-0441)	筋力・体幹アップとラジオ体操で元気な体づくり	12月16日から毎月第1・3・5水曜日、午前10時～11時30分費1回540円
阿佐谷北館(阿佐谷北6-26-13☎FAX3338-0436)	デジカメ写真で動くアルバムを作ってみよう!	28年1月13日(水)・20日(水)午後1時30分～3時30分(計2回)対パソコンで文字入力できる方定15名(申込順)費3200円
高円寺南館(高円寺南4-44-11☎FAX5378-8179)	自由な画題で絵を描く～初心者の方のスケッチ入門	28年1月11日から毎月第2・4月曜日、午後1時30分～3時30分対区内在住で40歳以上の方ほか費1回500円
和泉館(和泉4-16-22☎FAX3323-5663)	基本動作を丁寧に、ゆったりと養生太極拳!	28年1月24日から毎月第1・2日曜日、午後1時～2時30分定各12名(申込順)費1回500円
荻窪館(南荻窪2-25-17☎FAX3335-1716)	男性だけの心と呼吸に集中するマインドフルヨガ	毎月第1土曜日、午後4時30分～6時費1回500円
高井戸東館(高井戸東3-14-9☎FAX3304-9573)	ハウスメンテ教室～包丁研ぎ	28年1月30日(土)午前10時～正午定10名(申込順)費1000円

※申し込み・問い合わせは、各ゆうゆう館へ。第3日曜日は休館です。12月17日(休)は全館臨時休館となります。いずれも、長寿応援対象事業。

角川庭園 お正月まつり

◇新春書き初め大会 時 28年1月2日(土)午前10時・10時30分・11時・11時30分・正午(各30分)師佐藤皎星定各3名(先着順)
 ◇新春茶会 時 1月2日(土)午前10時30分・11時・11時30分・正午・午後0時30分(各30分)師ごとう夏雪定各5名(先着順)
 ◇墨絵のぬりえ 時 1月2日(土)午後1時・2時・3時(各1時間)師増谷秀竹定各10名(先着順)
 ◇紙人形展示
 江戸情緒豊かなお正月の風景や子どもたちの遊びの情景を生き生きと表現した、和紙を使った紙人形を展示します。
 時 1月2日(土)～31日(日)午前9時～午後5時(水曜日を除く)内作者=平倉美都子

場・問角川庭園(荻窪3-14-22☎6795-6855)

◇環境活動推進センター
 ◇帯地を使った写真立て
 時 28年1月15日(金)午後1時30分～3時30分定10名(申込順)費350円申電話で、同センター
 ◇布ぞうり作り
 時 28年1月16日(土)午前10時30分～午後3時30分定10名(抽選)費1000円申往復ハガキ(記入例)で、12月20日(必着)までに同センター 他昼食持参
 — (いずれも) —
 場・問環境活動推進センター(〒168-0072高井戸東3-7-4☎5336-7352)対区内在住・在勤・在学の方他長寿応援対象事業

◇就労支援センター
 ◇若者就労支援セミナー「仕事を楽しくする～働く自分のためのコミュニケーション」
 社会生活上の基礎的なコミュニケーションを学び直し、行動に移るきっかけを作りましょう。
 時 28年1月12日(火)午後1時～4時師キャリアコンサルタント・伊藤那美対34歳以下で求職中の方定10名(申込順)
 ◇若者就労支援 適職診断ほか連続セミナー
 時・内・師①28年1月21日(木)午後1時30分～4時30分=パソコンを使って適性・適職診断～自分に合った仕事を見つけるために特性を分析しよう(キャリアコンサルティング振興協会理事長・須田万里子)②2月2日(火)午後1時30分～4時30分=業界と業種、職種研究～自分のなりたい「職業」への絞り込みをしよう(就活プロモーション・プロデューサー小澤明人)③個別カウンセリング(希望予約制)ノ計3回対39歳以下で求職中の方定15名(申込順)
 — (いずれも) —
 場あんさんぶる荻窪(荻窪5-15-13)申・問電話で、同センター若者就労支援コーナー☎3398-1136

※広告の内容については、各広告主にお問い合わせください。広告掲載のお問い合わせは広報課へ。

名称・会場	内容／講師	開催日・時間	定員	費用	申込／締切
●高円寺地域区民センター協議会 (〒166-0011梅里1-22-32 ☎3317-6614 http://www.sesion.jp/)					
講 歴史講座「お話を巡る杉並史跡散歩」桃園川と高円寺の寺町／近代・現代の高円寺の発展(お寺が多いのはなぜ?) 場高円寺地域区民センター	1回目は「桃園川を中心とした高円寺の変遷」、2回目は「近代史明治以降の高円寺地域の成り立ち・生業」についてお話しします／郷土博物館学芸員▷長寿応援対象事業	28年1月15日(金)・22日(金) 午後1時30分～3時30分(計2回)	50名	—	28年1月7日 往復ハガキ

●住民は地域社会の主人公

荻窪ならうではを目指して

荻窪地域区民センター協議会

荻窪地域区民センターは、昭和54年3月に開館してから37年目を迎えました。この間、地域団体や住民の皆さんの交流とふれあい、生涯学習などの場として多くの方に利用されてきました。その区民センターの講演・講座、イベントなどを企画・運営しているのがセンター協議会委員です。現在、協議会の活動は20期目となり、26人の委員が活躍しています。

私たちセンター協議会は、地域の皆さんの相互交流の場を提供するとともに、住民同士が助け合うコミュニティづくりを進め、若い世代も住みやすい街にしていきたいと考えています。そのために、委員のアイデアを生かし、地域の皆さんと手を携えて、日々活動しています。

今年度は、恒例の「センター祭」や「集会所まつり」、「荻窪音楽祭」での独自企画や各種講座を実施してきました。夏に実施した科学教室「宇宙へ挑む『はやぶさ』兄弟」では、親子での参加を促進すべく、委員の人脈やアイデアを

最大限生かし、JAXAのスタッフを講師に招くことができました。

また、防災への意識の高まりを受け、西荻地域区民センター協議会と協働で、「防災フォーラム」を開催しました。名古屋大学教授・福和伸夫氏による基調講演をはじめ、日本フィルハーモニー交響楽団による弦楽四重奏や中学生レスキュー隊の模範演技、各種展示を行い、多くの皆さんにご来場いただきました。

子育て支援や介護問題など、社会性の高いテーマに住民の関心が高まっているため、地域団体や企業、個人と協力して行う「協働事業」にも力を入れていきます。

来月1月には、新春経済講演会や駐日キユーバ大使の講演会、2月には恒例となった「アート展」、そして各種講座など、荻窪地域区民センター協議会ならではの企画を取りそろえています。ぜひ一度、荻窪地域区民センターにお運びください。皆さんの来場を心よりお待ちしております。



▲防災フォーラム

情報ぽけっと

区の後援・その他の催し・講座など
—申し込みは、各団体へ—

- 催し**
- ★絵本コンサート 宮澤賢治天空の世界
時28年1月9日(土)午後2時～3時30分
場高円寺 内出演=浜島代志子(監修・語り)、安藤由布樹(ピアノ)▷演目=絵本/宮澤賢治「銀河鉄道の夜」ほか、音楽/ドビュッシー「月の光」ほか 対3歳以上の方(2歳以下は要相談) 定220名(申込順) 費2500円。中学生以下1500円(子育て応援券利用可) 申Eメール(9面記入例)に希望枚数と子育て応援券利用の有無も書いて、こどもの成長を護る杉並ネットワークin fo@kodomo-net.org 同団体・井原 ☎070-6611-2925 他詳細は、同団体 <http://www.kodomo-net.org> 参照
 - ★荻窪音楽祭交流コンサート 時28年1月25日(月)午後6時 場杉並公会堂 内出演=有馬律子(ハープ)▷曲目=ドビュッシー「アラベスク第1番」ほか 定190名(申込順) 費1500円 申チケット販売窓口=杉並公会堂 ☎5347-4450 同荻窪音楽祭事務局 ☎5347-0244

- ★朝採り野菜と草花の歳末即売会 時12月18日(金)午前10時(売り切れ次第終了) 場区役所中杉通り側入り口前(予定) 内アイコン、サトイモなどの野菜、鉢花など 同J.A.杉並グリーンセンター ☎5349-8791 他買い物袋持参
- ★新春民謡唄い初め～三味線と尺八による民謡で新春を祝いましょう 時28年1月9日(土)午後1時30分～3時30分 場高井戸地域区民センター 内出演=松原伸松社中▷曲目=黒田節、さんざしぐれ、伊勢音頭ほか 対区内在住の方 定90名(先着順) 費200円 同杉の樹大学同窓会・塩澤 ☎090-5499-5712
- ★認知症サポーター養成講座 時12月25日(金)午後2時～3時30分 場おおばケアセンター(天沼3丁目) 申キャラバン・メイト 対区内在住・在勤・在学の方 定7名(申込順) 申・問電話で、12月24日までにおおばケアセンター ☎6383-6080
- ★自信が持てる話し方講座 時12月26日(土)、28年1月9日(土)午前10時15分～11時45分 場阿佐谷地域区民センターほか 申アナウンサー・三谷啓子 定各20名程度(申込順) 費各1500円 申ファクス(9面記入例)で、グロービス商工研究会 FAX5913-8105 同会 ☎050-3786-0801

- ★超初心者向け①パソコン②デジカメ入門講習会 時28年1月12日(火)～15日(金)午後1時30分～4時30分(各計4回) 場高井戸地域区民センター 内①基本操作、簡単な文章の作成など②基本操作、パソコンへの取り込みなど 申ITスクエア杉並 対区内在住で55歳以上の方 定各10名(抽選) 費各7000円 申往復ハガキ(9面記入例)で、12月30日(必着)までにITスクエア杉並(〒168-0063和泉3-17-15) 同同団体 ☎090-4722-2574
- ★都・区・JASO共催マンション耐震セミナー 時28年1月16日(土)正午～午後4時45分 場区役所第4会議室(中棟6階)ほか 内①講演、パネルディスカッション②耐震改修事例見学会 申耐震総合安全機構・今井章晴ほか 対区内分譲マンション所有者ほか 定①120名②60名(いずれも申込順) 申申込書(区ホームページから取り出せます)を、耐震総合安全機構 FAX6912-0773へファクス 同同団体 ☎6912-0772
- ★音楽体験 きて、みて、さわって 時28年1月24日(日)～3月28日(月)の主に日曜日、午後1時30分～4時(計7回) 場東田中学校ほか 内箏・尺八・三味線・鼓や唄の体験と発表 申高市雅風ほか 対小学生～高校生ほか 定35名(申込順) 費2200円 申・問電話で、音楽プロジェクトここふた杉並・村上 ☎5347-0830

- その他**
- ★東京二十三区清掃一部事務組合議会定例会 時12月22日(火)午後3時 場東京区政会館(千代田区) 内・定傍聴=30名(先着順。午後2時から受け付け予定) 同同組合議会事務局 ☎5210-9729
 - ★東京税理士会荻窪支部
◇税金なんでも相談会 時28年1月6日(水)午後1時～4時
◇税理士による相続税無料相談会 時28年1月16日(土)午前9時～正午、午後1時～4時 内相続税・贈与税について
—(いずれも)—
場東京税理士会荻窪支部(荻窪5丁目) 申・問電話で、同支部 ☎3391-0411(平日午前9時30分～午後5時(正午～午後1時除く)) 他①相談は1人45分程度②詳細は同支部ホームページ参照
 - ★外国人のための無料専門家相談会 時28年1月23日(土)午後1時～4時(受け付けは3時30分まで) 場セッション杉並 内ビザ・結婚・離婚・仕事・年金・保険・税金に関する問題など、弁護士などの専門家による相談受け付け▷通訳=英語・中国語・韓国語・タイ語・ネパール語・フランス語・ベンガル語・ポルトガル語 申予約も可 同杉並区交流協会 ☎5378-8833 他秘密厳守。託児あり

区内の空間放射線量等測定結果

◆区立小中学校・保育園等の給食食材 問学務課、保育課
11月30日現在、区立小中特別支援学校、保育園等の給食食材、計2521検体(うち27年度分433検体)を検査した結果、健康に影響を与えるものではありませんでした(23年10月から実施)。

◆区立保育園・小中学校等(定点測定) 問環境課放射能対策担当
(測定日11月17日)

測定場所	測定高さ(地上)	
	1cm	1m
桃井第五小学校校庭(芝生)(下井草4-22-4)	0.04	0.04
久我山小学校校庭(久我山5-18-7)	0.04	0.04
松ノ木中学校校庭(松ノ木1-4-1)	0.03	0.03
高円寺東保育園校庭(高円寺南1-28-4)	0.04	0.04
妙正寺公園砂場(清水3-21-21)	0.04	0.04
塚山公園砂場(下高井戸5-23-12)	0.04	0.04
荻窪南保育園砂場(荻窪1-1-6)	0.06	0.05
松ノ木保育園砂場(松ノ木2-33-6)	0.07	0.07

区は、下記のとおり区内の空間放射線量等の測定を実施しました。測定結果は、区ホームページでもご覧になれます。
—問い合わせは、各担当課へ。放射線量測定に関する全般的なことについては環境課放射能対策担当 ☎3312-2111(区代表)、放射線量測定の方法については杉並保健所生活衛生課 ☎3391-1991へ。

◆区内3カ所(定点測定) 問環境課放射能対策担当

測定場所	測定日(測定高さ地上1m)			
	11月4日	10日	17日	24日
杉並区役所青梅街道側(阿佐谷南1-15-1)	0.07	0.08	0.08	0.07
杉並保健所前駐車場西側(荻窪5-20-1)	0.05	0.07	0.06	0.05
衛生試験所玄関前駐車場(高井戸東3-20-3)	0.08	0.08	0.08	0.08

定点測定値の単位はマイクロ・シーベルト/h。測定機器は、シンチレーションサーベイメーター TCS-172Bです。

コミュニティ通信

【マークのみかた】
知=お知らせ **募**=募集
催=催し **講**=講座

往復ハガキ 記入例<1人1枚>

①行事名②郵便番号・住所③氏名(フリガナ)④年齢⑤電話番号⑥託児ありの行事は子供の氏名・年齢
 ※返信用ハガキに宛先を記入してください。

地域区民センター協議会が企画する催し・講座など

申し込みは、**往復ハガキ** (右記入例) で、各締切日(必着)までに各地域区民センター協議会(抽選)。
 申し込みの記載のないものは、直接会場へ。
 詳細は、直接各地域区民センター協議会へ(月~金曜日午前8時30分~午後5時<祝日、年末年始を除く>)。
 ★協働事業とは、地域課題の解決に向けて、地域のさまざまな団体と企画段階から連携して実施する事業。

	名称・会場	内容/講師	開催日・時間	定員	費用	申込/締切
●井草地域区民センター協議会 (〒167-0022下井草5-7-22 ☎3301-7723 HP)						
催	おもちゃの病院 場 井草地域区民センター	こわれたおもちゃを修理します(実費がかかる場合あり) / 長凡ほか	28年1月9日(土) 受け付け=午後1時30分~3時	—	—	—
●西荻地域区民センター協議会 (〒167-0034桃井4-3-2 ☎3301-0815 HP)						
催	★協働事業 新春初市きずなまつり 場 西荻南区民集会所(西荻南3-5-23)	28年1月17日(日)①午前9時~11時②午後1時~3時 内容=①スタンプラリー(小学生以下の方、先着200名に景品プレゼント)、バルーンアート、大宮前郷土芸能保存会の獅子舞・お囃子上演(午前9時20分・10時20分)②都都逸=柳家紫文、落語=古今亭菊生・台所鬼ひ▷午前10時~正午は、きずなサロン利用可(200円)				—
●荻窪地域区民センター協議会 (〒167-0051荻窪2-34-20 ☎3398-9127 HP)						
講	★協働事業 手話で会話してみよう 場 本天沼区民集会所(本天沼2-12-10)	手話の基本を学び、聴覚障害のある方と簡単な日常会話が自由にできるようになりましょう / 杉並区聴覚障害者協会・猪股恵▷長寿応援対象事業	28年1月14日(木)・21日(木)・28日(木)、 2月4日(木)午後2時~4時(計4回)	30名	200円	12月21日 往復ハガキ
講	キューバ大使、大いに語る 場 荻窪地域区民センター	50数年ぶりのアメリカとの国交回復で、世界の注目を集めた美しい島国キューバ。明治31年以降、日本人移民が定住した国でもあります。これからの日本とキューバの関係をお話しします / キューバ共和国駐日大使 マルコス・ロドリゲス▷長寿応援対象事業	28年1月16日(土)午後2時~4時	60名	—	12月21日 往復ハガキ
講	身近な経済2016 場 荻窪地域区民センター	恒例の新春講演会です。28年の経済動向を身近な視点から分かりやすく解説します(質疑の時間もあり) / 金融広報アドバイザー・山田敏次▷長寿応援対象事業	28年1月23日(土) 午後1時30分~3時30分	60名	200円	12月21日 往復ハガキ
●阿佐谷地域区民センター協議会 (〒166-0004阿佐谷南1-47-17 ☎3314-7215 HP)						
催	タイタン爆笑ライブ2016 場 阿佐谷地域区民センター	阿佐谷にあり、太田光代さんが率いる芸能事務所タイタンの若手芸人たちがライブで漫才やコントを披露します。28年の初笑いをお楽しみください▷長寿応援対象事業	28年1月23日(土)午後5時~6時30分	80名	—	28年1月11日 往復ハガキ
講	オペラの楽しみ~モーツァルトの魔笛 場 阿佐谷地域区民センター	モーツァルト最後のオペラ「魔笛」について、その魅力をお話と映像でお届けします / 指揮者・小笠原吉秀▷長寿応援対象事業	28年1月16日(土)・17日(日) 午前10時~正午(計2回)	60名	—	12月27日 往復ハガキ
講	父親達への情報学~賢い大人を目指して子育てしよう 場 阿佐谷地域区民センター	世界の政治や経済の話子どもたちに分かりやすく伝える方法を、「隆盛を極めるネットメディアについて」からお話しします(母親も参加可) / 元日本経済新聞編集委員・土屋直也	28年1月17日(日)午後2時~4時	60名	—	12月26日 往復ハガキ
講	「能楽」子ども体験教室~その成果を神明宮能楽殿で 場 阿佐谷地域区民センター	無形文化遺産である日本の伝統芸能「能楽」を、正座であいさつをするところから声の出し方、仕舞まで分かりやすく教えます。発表会は神明宮能楽殿で行います / 観世流能楽師・小早川修▷対象=小学生以上の方	28年1月24日(日)・31日(日)、2月14日(日)・28日(日)午前10時~正午、 3月12日(土)午後2時~4時(計5回) ▷発表会=3月13日(日)	15名	1000円	28年1月10日 往復ハガキ
募	あさがや区民センターまつり 出演者、出展作品 場 阿佐谷地域区民センター	あさがや区民センターまつり=28年3月5日(土)・6日(日)(説明会は後日連絡) 来春3月に行う区民センターまつりの出演者・出展作品を募集します① 出演 =音楽、各種ダンス、演劇、伝統芸芸など② 出展 =手芸・絵画・書・茶道・陶芸等の展示、実演など(販売は不可)▷ 対象 =主に当センターや当地域で活動しているグループ・団体・個人(申し込み多数の場合はご希望に沿えないこともあります)▷ 申し込み =往復ハガキ(記入例)に①②の希望と内容・団体名、代表者名、希望日も明記				12月21日 往復ハガキ
●高井戸地域区民センター協議会 (〒168-0072高井戸東3-7-5 ☎3331-7980 HP)						
講	幼児期の子育て6カ条 場 高井戸地域区民センター	難しい思春期を安心して迎えるため、お子さんが幼児期である今から親として心掛けておきたい子育てのポイントを分かりやすくお話しします(幼児同伴可。申込時に明記) / 教育ジャーナリスト・西東桂子▷ 対象 =未就学児の保護者	28年1月15日(金)午前10時~正午	50名	—	12月21日 往復ハガキ
講	高井戸地域の歴史と文化 場 高井戸地域区民センター	古代から近代までの久我山街道、五日市街道、鎌倉街道などの河川域における史跡、集落、神社仏閣について、その歴史と文化を解説します / 宮前児童館館長▷長寿応援対象事業	28年1月20日(水)午前10時~正午	70名	100円	28年1月7日 往復ハガキ
●永福和泉地域区民センター協議会 (〒168-0063和泉3-8-18 ☎5300-9412 HP)						
催	土曜日の音楽会「初春 虚無僧尺八の夕べ」 場 下高井戸区民集会所(下高井戸3-26-1)	新春のひととき、吹簫で名高い尺八根本道場、京都明暗寺の普化明暗尺八をご堪能ください。「虚無僧なるほどコーナー」では、虚無僧法器の展示や虚無僧尺八について分かりやすく解説します▷ 出演 =森下月泉、近藤竹豊、佐藤竹遊(呂竹会)▷ 曲目 =九州鈴慕、三谷、紫鈴法など	28年1月9日(土)午後6時30分	80名	—	—
催	2016新春コンサート 場 永福和泉地域区民センター	年の初めにシャンソン、ポップス、男声コーラスの異なったジャンルの共演をお楽しみください▷ 出演 =湯川あき(シャンソン)、ルデフィ、羽多野充絵、紙子幸子(ポップス)、コールヘリテージ(男声コーラス)▷ 曲目 =「Sing Along」「恋の季節」「愛の讃歌」ほか▷長寿応援対象事業	28年1月17日(日)午後2時~4時	100名	—	28年1月7日 往復ハガキ
講	吊し雛を作りましょう 場 永福和泉地域区民センター	きれいな和布を使って、3連のかわいい吊し雛を作りますか。初めての方もやさしく作れます / 小島富美子▷長寿応援対象事業	28年1月22日(金)、2月5日(金)・12日(金) 午後1時30分~3時30分(計3回)	20名	2000円	28年1月11日 往復ハガキ

凡例 ▶ 時=日時 場=場所 内=内容 師=講師 対=対象 定=定員 費=参加費(記載のないものは無料)
 申=申し込み(記載のないものは直接会場へ) 問=問い合わせ 他=その他 【記号】☒=Eメールアドレス [HP](#)=ホームページアドレス

マイナンバーの通知カードを 受け取っていない方へ

こちらの封筒が
届きます→

—問い合わせは、区民課個人番号カード交付担当 ☎5307-0628へ。



10月5日現在の住民票の住所地宛てに、 マイナンバーを記載した「通知カード」(右下図)を簡易書留で送付しました

通知カード配達時にご不在の場合は、「簡易書留ご不在連絡票(マイナンバー専用)」が自宅のポストに投かんされます。

「簡易書留ご不在連絡票(マイナンバー専用)」が投かんされたから、7日間程度郵便局で保管され、その後は区役所に返戻されます。

通知カードをまだ受け取っていない方は、郵便局または区民課個人番号カード交付担当までご連絡ください。

●区役所に返戻された通知カードは、 28年3月まで保管します

受け取りの際は、次の必要書類を持参してください。下記の受け取り窓口で受け取ることができます。

◇本人または同世帯員が受け取りに来る場合

- 本人確認書類※
- ◇代理人が受け取りに来る場合(次の全ての書類が必要です)
 - 本人の本人確認書類※
 - 代理権を証明する書類(法定代理人の場合=戸籍謄本、登記事項証明書など▷任意代理人の場合=委任状)
 - 代理人の本人確認書類※

※本人確認書類=運転免許証、旅券、在留カード、障害者手帳など1点。または健康保険証、年金手帳、社員証、学生証、通帳など2点。

受け取り窓口

区民課個人番号カード交付担当 ☎5307-0628
(区役所中棟1階1番窓口)

▷受付時間=平日午前8時30分~午後5時
(28年1月~3月は、土曜日午前9時~午後5時
も受け取れます)

事前にお電話
ください

通知カードの返戻は相当数見込まれますので、受け取りの際は、事前に区民課個人番号カード交付担当にお電話ください。

事前にご連絡いただけない場合には、受け取りに時間がかかる場合があります。時間に余裕を持ってお越しください。



▲通知カードと個人番号カード交付申請書

交流自治体からのお知らせ

群馬県東吾妻町

吾妻の朝市

新鮮な高原野菜などを直送販売します。
時12月17日(木)午前10時~午後1時 場区役所中杉通り側入り口前内野菜(ホウレンソウ、ダイコン、ハクサイなど)、農産品(米、みそ、梅干し、蜂蜜など)ほかの販売 文化・交流課交流推進担当 他 買い物袋持参。混雑緩和のため、人数制限あり



新潟県小千谷市

小千谷フェア

時12月20日(日)午前11時~午後1時30分 場小千谷学生寮(井草4-16-23)内 笹団子、小千谷そば(へぎそば)、魚沼産コシヒカリ米、小千谷産新鮮野菜や地酒などの販売 文化・交流課交流推進担当 他 買い物袋持参。車での来場はご遠慮ください



◀小千谷そば

小千谷ふるさと市場 新潟「冬」の味覚

時12月24日(木)午前10時~午後2時 場区役所中杉通り側入り口前内 笹団子、魚沼産コシヒカリ米、昆布巻き、棒だら、餅や米菓などの販売 文化・交流課交流推進担当 他 買い物袋持参

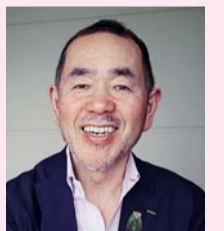


◀魚沼産コシヒカリ米

28年1月22日(金) 食育シンポジウム 「食で育む 心・からだ」

生涯を通じて心とからだを健やかに育むために、伝えていきたい食の話をしてします。

時28年1月22日(金)午後2時~4時 場西荻地域区民センター(桃井4-3-2)内・師下記のとおりに区内在住・在勤の方 定300名(申込順) 申・問電話・ファクス(9面記入例)で、杉並保健所健康推進課 ☎3391-1355 FAX 3391-1377 他 主催=食育推進実行委員会



【内容・講師】

- ◇特別講演「おとなの食育」(料理評論家・山本益博(右上写真))
- ◇パネルディスカッション「食で変える 子どもの未来」(山本益博、三谷小学校校長、Office LAC-U代表取締役・石川三知、ケンコーマヨネーズCSR室長・鴨井信彦)

12月24日(木)

小千谷ふるさと市場で

おいしいものをたくさん買って、お昼は...

区役所ロビー ♪クリスマスコンサート♪

区と友好提携を結んでいる、日本フィルハーモニー交響楽団の室内楽定期コンサートです。

時12月24日(木)午後0時10分 場区役所1階ロビー内 出演=日本フィル金管五重奏団▷曲目=クリスマス・ソングメドレーほか 定100名(先着順) 文化・交流課

(発行日)毎月1日、11日、21日

